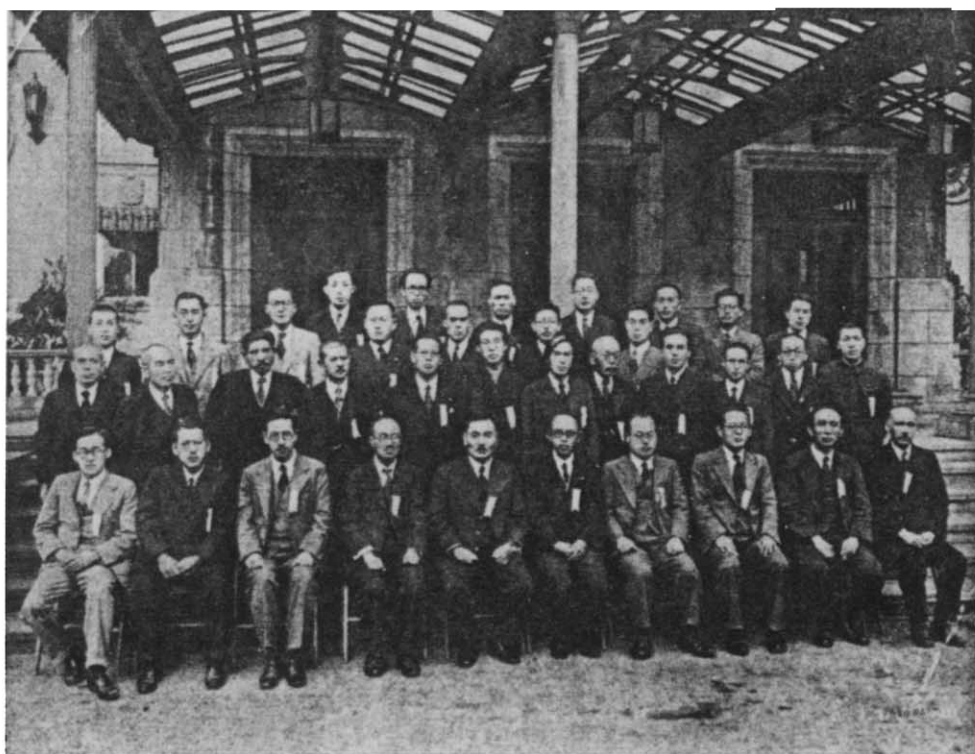


附録第 1

日本放射線技術学会創立準備委員会記録内容抄録

日本放射線技術学会創立準備委員会参加者名（昭和17年11月16日 於京都ホテル）



福岡 太郎	野田 静雄	仲川 庄次	石田 勝哉	三上 徹吉	河東 啓仁	新見 秀雄	中西 富三	加藤 喜八郎	本間 勝二	藤野 戸五郎	大塚 秀雄	竹内 禎三郎	桐畑 虔郎	池田 実	木久 逸馬
齋藤 勘三郎	松尾 亨	赤間 興三次	高宮 康治	綱川 高美		関 忠孝	梅谷 友吉	右田 熊治郎	荒川 昌	細江 謙三	堀井 新太郎	百賀 良彦	本島 柳之助		
井上 政之	島崎 敏雄	後藤 五郎	長橋 正道	中島 良貞		滝内 政治郎	岩井 孝義								

〔前文〕

日本放射線技術学会創立準備委員会記録内容抄録

参加者 日本医学放射線学会側 会長中島良貞教授外 8名、レントゲン技術者代表 22名、外に傍聴者6名

司会者 滝内政治郎

既存団体の解散を決議

梅谷友吉、大学医専中心の学問中心主義を強調。

名誉会長に医学放射線学会長を推戴

各地の医学放射線学会幹事を顧問に推戴

常任副会長と年度副会長を置き会長指名とす。

中島名誉会長、滝内政治郎を常任副会長に指名。

入会資格は修業1ヵ年位、顧問が推薦し会長が承認した者。

北海道から台湾、朝鮮、満州の各地に13の支部を置く。

会名は“日本放射線技術学会”とする。

事務所を京都帝大に置く。

会員には理工学系技術者を含む。

会誌は年4回発行とする。

会費は年額6円とする。

会員資格以下の者は準会員とし会費年6円。

梅谷、関、赤間の3氏を会則起草委員とす。

〔解説〕

昭和10年頃からレントゲン技術者の全国的団結の動きがあった。滝内政治郎（京都）は日本医学放射線学会の了解の下に関忠孝（東京）、細江謙三（名古屋）、梅谷友吉（大阪）等の支援を得て準備を整え、昭和17年10月19日、日本医学放射線学会長名で招請状を発した。招請先は、日本レントゲン協会、日本放射線技術学会、九州医学放射線技術者会の3団体と、大学、医専の放射線科である。会名や役員については、前日の医学会幹事会で立案されたものを了承したが、会員資格については、医学会が将来の法定資格問題を避けて、入会資格のみを決めようとするのに対し、技術者側はその分離がつかず、議事が長引いた。発言は梅谷友吉が中心で、他の数人が言葉を挟み、30人近い人達が聞き役に廻った。会場費は滝内政治郎が工面し、速記料20円の金額はレントゲン協会が出した。各人の旅費は大学や団体が出したのだろうか、個々のことは分からない。

日本放射線技術学会創立準備委員会記録

（昭和17年11月16日 京都ホテルに於て）

日本医学放射線学会側代表

中島良貞（九大）、長橋正道（阪大）、本島柳之助（東京医専）、井上政之（東京通信）、古賀良彦（東北大）、後藤五郎（京府大）、島崎敏雄（大阪通信）、末次逸馬（京大）、岩井孝義（京大）

レントゲン技術者の代表

滝内政治郎（京都レントゲン専修学校）、加藤喜八郎（東北大）、石田熊次郎（東北大）、藤野戸五郎（北大）、堀井新次郎（阪大）、赤間與三次（九州医学放射線技術者会）、大塚孝雄（日本レントゲン協会）、細江謙三（名大）、中西富三（金大）、綱川高美（日本レントゲン協会）、関忠孝（日本レントゲン協会）、池田実（京府大）、荒川昌（日本放射線技術学会）、野田静雄（日本放射線技術学会）、梅谷友吉（日本放射線技術学会）、松尾亨（九大）、三上哲吉（満大）、仲川庄次（京大）、高宮康治（九州放射線技術者会）、新見秀雄（京城医専）、石田勝哉（日本医大）、河東啓仁（京城医専）

——国民儀禮——

滝内 それでは、只今から開会します。

中島 大東亜戦争の真只中に於きまして、私共が安穩に我々の職域に御奉公して行くことのできることは、御陵威の下我が忠勇なる将兵の赫々たる武勲の賜物でありまして、誠に感謝感激に堪えないものであります。これを思いますとき、銃後国民の勤めと致しまして、一致協力各々の職域に於て、全身全霊を尽して奮闘すべきことは、国民の務であると言うことは、今更申し上げるまでもないことであります。諸君と私共とはその働く場所に於て異なる所がありますが、その職域に於ては私共と同じことをやっております。そういう意味において、我々と諸君とは非常に密接な関係をもっているのです。我々は現在の状態にかんがみまして、我々が臣民としてその職域において一致協力して行くということは、これは国民の務めだということを深く自覚するものであります。ひるがえって現在の技術者諸君の状態を見ますと、国内においては小さな団体が沢山ありまして、未だ統一した日本全国的な団体ができていないのであります。私共は今春の我々の幹事会において、この状態は国家としても我々に密接な関係のある諸君をこのままにしておくということは、我々として相済まぬ事だ。何とか諸君に手を握らせて、全国的に一致団結した団体を作って、お国の為にご奉公しやすいようにしてあげろという事が、我々の努めではないか。という議案が出まして満場一致で可決したのであります。その後これを実行するために色々考えまして、漸くこの会を見ることになりました。我々が発しました招請状に対し、はるばる遠方からご出席下さいましたことに対し、厚くお礼申し上げます。人間と言うものは感情を持ち、立場によって私見私情が加わり易いと言うことは世間一般のことで、恥しいことでありますけれども、我々の団体もある時期には分裂しておったこともある。しかし我々は世界の現状を早く洞察して、これではいかぬと言うことを自覚したために、各々の私情を全部かなぐり棄てたのであります。そうして一致団結した今日の日本医学放射線学会を成立することになったのであります。これは自分のことを言って諸君に

強いわけではありませんが、諸君も我々の考える所をよくご洞察下さいまして、一切の私情を水に流して、白紙になって大所高所から、日本国民として努めるべきことを務めると言う気持ちになって、茲に新らしい全日本的な会を造ることにご協力下さいますようお願い申し上げます。終りに、本日の会合を催すにつきまして陰にあって、色々ご配慮頂きました滝内政治郎君に厚くお礼申し上げます。それでは潜越ながら私が日本医学会会長と致しまして、この座席につきまして、ゆっくり諸君のご意見を拝聴し、又我々の意のある所を申し上げて見たいと存じますが、腹藏なくご意見を披歴して頂きたいと存じます。進行を滝内政治郎君にお願い致します。

長橋 固くならないで懇談的に一つ……。

滝内 それでは甚だ潜越であります、既存の各種団体の技術者会の代表の方がご出席のようでございますから、即時解散して新らしい会を成立すると言う根本理念について、ご協議願えれば結構と存じますが、如何なものでしょうか。

異議なし!! 賛成!! の声起る。

中島 皆さん、ご異議ございませんか。

異議ございません、の声起る。

滝内 そういたしますと新らしい会が誕生致しますが、その新らしい会をどういうように作っていくかと言うことについて、皆様方のご意見を伺いたいと思いますが、如何でございますでしょうか。

梅谷 発言を許して頂きます。お話は新会創立に当りまして原則的意見を問題にとり上げられたように存じます。そういう原則的意見と致しまして、新会創立に際しまして従来の既存会の延長と解するが如き、如何なる事項にもその片鱗も認めざることに進めたいと思います。又新会会長は医学会長に於て兼任することができますれば、私共は虎の威を借りて自らの立場を世上に誇示するが如くではありますけれども、こうして頂ければ身に余る光栄であり、今後事業を進めるに当りまして最も確正な道を歩むことができると存じます。又副会長は会長を輔けまして實際上の仕事をなすものでございますから、これは最も重要な役割であるということができると存じます。つきましては副会長は従来の既存の会に、過去に於て全く関係の無かった人物を、会長一任の形をお願いすることができれば、この際事態収拾に最も適當であると存じます。三には新会はあくまで大学並びに専門学校教室の現業技術者が先頭に立って率いるようにして頂きますれば、将来学問中心主義に聊のゆるぎもなく、我々がやって行けるだろうという事を前々から考えている次第であります。次に新会の会員と言うものの入会資格というものを適当に定めて調整して頂くとすることが、我々の職業擁護の上から致ししても重要な事と存じますので、そういう理念の下に新しい会ができれば有効ではないかと存じます。外にもいろいろございましょうが、一二原則的な意見と致しまして愚見を陳べさせて頂きました次第でございます。

中島 先刻の医学会長というのは日本医学放射線学会の事ですか。

梅谷 そうです。補足させて頂きます。これにつきましてはいろいろ細かい理由もございますが、時間も取りますので大体原則的な考えだけを述べさせて頂きました。不明な点があれば釈明させて頂きます。

滝内 今のご意見の中で新らしい会を作るという事は満場一致でご賛成願ったものと存

じまして、その新しい会の中心となる会長を、今梅谷さんが仰っしゃったのでございますが、この問題を先に決めたらと存じますが如何でございましょう。

賛成!! 賛成!! の声起る。

滝内 今承っておりますと、日本医学放射線学会の会長殿を新会の会長にお願いしたいと言うような、ご意見のように拝聴致しましたが、皆さん如何でございましょうか。

綱川 是非そういうことにしたいと思えます。

賛成!! 賛成!! の声起る。

滝内 どなたもご異議がないように見受けられます。

長橋 そこは当然……。

中島 その他ご希望の事を何でも……。実を申述べますと、我々の放射線学会で昨晚幹事会をやりまして、放射線学会として取るべき態度、並びにこうしたら良いだろうと言う意見はまとめて参っておりますが、皆さんのご意見を十分聴いた上で、最後に我々学会の方の意見を陳べまして、その議を適当な所に成立さして頂きたいと存じます。

綱川 只今梅谷君のおっしゃったように、新会の会長は日本医学放射線学会の会長に兼任をお願いする事は、大変結構な事で是非そうして頂きたいと存じます。従いましてその他の構成につきましても、新たに会長にご就任願うところの日本医学放射線学会会長殿のご提案をお願いして、そのご提案につきまして意見を陳べさせて頂きたいと存じます。滝内氏がお話しになりましたように、すべて白紙で私共はこの会に臨んでおりますので、特に申上げる意見も持ち合わせておりません。従いまして只今申しましたように、新会長殿のご提案をお願い致しまして、それを審議いたしたいと存ずるのであります。

滝内 外にこの問題についてご意見がありましたら。

関 少し固苦しくなり過ぎた様でありますので、大変失礼ではありますが楽に話させて頂きます。とにかくこのような会をこしらえなければならないということは、皆が知っておると言うよりも痛感していることで、しかも放射線学会の諸先生におかれましても、これらをお大変ご心配下さいまして、最初に中島先生がお話し下さいました中に、私共が考えている全部が含まれておりますので、今更何を審議するまでもなく、むしろこの際一切を学会にお任せして、学会には腹案がございましょうから、最初からそう考えておりましたが、この席で特にその感じを強くしましたので、綱川氏の言葉に補足して発言させて頂きました。

滝内 どなたか……。では新会の会長を、我々の希望といたしまして現日本医学放射線学会会長殿にお願いしたいと言う感じは、満場一致一人の異議もなく熱望しているように見受けられますが、如何でございましょう。

梅谷 相違ございません。

一同 拍手

中島 外にご意見がございませでしたら、昨晚の我々の会での腹案を申し上げます。重要な点を申し上げます。我々の会と諸君の会とは密接な関係を保って行かなければならぬと言うこと。そのためには新たにできた諸君の会に、我々の会の幹部を顧問と言った形で——正会員ではなく——数名入らせて頂く。そうして各地方地方に我々の会の幹部がおりますので、各地方地方で希望の事、或はその他何でも紛糾の起った時、すべての事をその

幹部が顧問として入っているその幹部に相談して、最も中庸を得た適正だと思う所で、こうしたら良いと思う事を裁決して行ったならば、諸君の会の中にゴチャゴチャが起らないですのじゃないかという事を、第一に思うております。会長としては本筋から申しますと正会員の中から出て頂くのが本来であります。けれども従来の行きがかり上、或は当分の間、この会を育成するに必要な間、諸君が是非こうして貰いたいというご希望があれば、日本医学放射線学会の会長が名誉会長——正会員でないから——として入る。それもいよいよ諸君の会が立派に独立独歩して行けるようになると、諸君の中から会長を選んでやって行く。しかしそれまで当分の間、名誉会長としてはいってお世話してよろしい。それで、その下に副会長を二人置く、一人は当分の間常任副会長、一人はこの学会を一年一回学会を開くことでありましょうから、その開催地は日本医学放射線学会開催地に廻して、その開催地において、先刻話した顧問の人、それからその地方の中央に於て適当と思う人を一年間の副会長におく。これは毎年毎年日本医学放射線学会の会長が代ると同様に代って行く。会務は主としてこの二人の副会長が執っていく。その他の構成と言うものは幹事その他、大体において日本医学放射線学会にならって行く。それから常任副会長は名誉会長の指名にして頂きたい。大体そう言う腹案を持っております。何かご意見がありましたら腹藏なくおっしゃって頂きたいと思います。適当な所へ歩み寄って会議が成立するようにしたいと思います。

滝内 只今の中島先生のお示しに対し、ご意見がありましたらどうぞ。

綱川 ちょっと発言します。年度副会長の選任方法は如何でございましょうか。

中島 それは地方地方で選んだらどうかと思います。そこに顧問がいますから、地方の人達と打ち合せて……。

綱川 この会長もやはり名誉会長の指名ということになるのでありましょうか。

中島 顧問及び会員の幹部が相談し合って九州でやるときは誰、京都地方でやる時は誰と、その地方の人の推薦によって名誉会長が指名する、と言うことに当分はなるでしょうね。

綱川 わかりました。

滝内 どなたか外に、どうか固くならんで和やかにやって下さい。あまり難しくなって言い残したと言われると困りますから。

中島 ザックバランに、何をおっしゃって下さっても良いと思います。

関 日本レントゲン協会の立場と致しましても、只今のご提案で充分過ぎる程結構な事で、それ以上加えることは何もございません。

只今の組織として日本医学放射線学会に倣う事ですが、新しい会に対する新会員——全部がそれに違いありませんが——そう言う会員の範囲とか標準とかいうような事は、医学放射線学会の場合と違って、いろいろの問題があるかと思います。そういう点は合同するこの会の席で決めるものではありませんが、改めてそういう事も考えて頂きたい。どう言う所までがレントゲン技術者であるか。現在働いている技術者なるものは、現在働いているのでありますからある程度考慮して頂かねばなりません。将来もっと増えなければならぬと思いますが、医学会では医者であることと言うふうに簡単に区別がつけられますが、技術者の場合はそれができませんから、そういう点も考えておいて頂きたいと思います。

梅谷 只今中島先生がお示し下さいました事は、前面的に有難くお受けして可なりと言う事を、誠意を以て披瀝いたします。次に今関君のご披瀝になった事項に関しても、当然我々が常に考えている事柄でございまして、この事に対しても同様な意図をもっております。以上。

中島 その会員の範囲とか小さい事は名誉会長として日本全国の事を知るわけにはゆかないし、そのために地方地方にいわゆる幹部が入っている。地方地方で成立するまでに幹部とご相談下さいまして、重立った人で当然創立委員というものができましょつから、そこから協議して頂きたいと思います。そつすると大抵の地方で東京なら東京、大阪なら大阪には教授がおって、その下に何人かおります。幹部の中でも地方の主になってやられる方も凡そ決るだらうと思います。例えば東京なら岩崎閣下みたいな人が年長者として、その下に——下と言うわけではありませんが——いろいろとおられますから、そういう方と協議して何でもやって頂く、まあそういう風にやって頂くより仕方ないと思います。

網川 中島先生のご提案下さいますことはこれだけでございましょうか、なお会の運用とか会員とかいふような事についてご提案下さいますでしょうか。

中島 放射線学会として決議したことはそれだけです。後は創立委員をつくらねばならぬ。それは名誉会長、副会長を決定した上で協議して作りたいと思います。今日は大綱を決めて頂きたいと思うのです。

細江 只今の会員のことにつきまして、私の方の名古屋のような土地でありますと、現在放射線学会の方に積極的に関係しているような方もありませんようです。いろいろな相談をするにも不便を感じられます。そうして現在のように会員の程度が非常に区々になっておりますと、新会が創立されてすぐから困りますから、どの程度の人を認むべきか、どついつ人でも良いかと言うことを、全国に大体統一してやるというような事を、この席で決めて頂くか、或は至急にそういうことを決めて頂くことを希望する次第であります。

梅谷 今中島先生から地方地方で認める方法を相談せよとのお話でございましたようですが、地方地方でいたしますと他地方と見解が相違することができます。一つの量的並びに質的に、他地方で協議したものが喰違いを生ずることができますと非常に面倒であります。これは矢張り手数を費しましても連絡をとりまして、一つの基準と言うものがありませんと、不便を感じるではないかと思ひます。この事は今関君並びに細江君がお話しになった事は、そういうことが含みになっているのじゃあないかと思ひます。つきましてはこの会が設立いたしましても、直ちに会員にどういふ者を参加せしめるかということにつきまして、明日の日から問題になることでありまして、これにつきまして多少の基準といふものを、これは細やかなもの、不備なものであるかも知れませんが、私共としては一つの基準といふものを出して見て、この席で討議させて頂く機会がございましたら良いかと存じます。しかしこの問題は複雑であり多岐にわたる事でありましょつから、今ここで評議いたしますというようなことは、時間的關係、手続の關係といたしまして却って不便であるというようなこともあろうかと思ひます。従いまして結論といたしまして、この問題をどういふふうな手続の下に討議したら良いかという、所謂会議の進行の手続につきまして、司会者側からご提案下さいます、そうしてこの席で自由にこの基準といふものを討議したらどうかというような事であれば、皆さんのご意見も多々出る事と存じます。

中島 今のことは重要であり早急を要しますから、諸君のご意見を腹藏なく述べて頂きたいと思います。そして決ることなら凡そ決めて行きたいと思います。それから名古屋地方にないとおっしゃることは、我々の幹部のいる範囲は、地理的にわけておきますから、誰か相談相手があるようにしておきます。

網川 只今梅谷君の発言されました事は私共も同様に考えているのでありますが、かように遠方の方のお集まりを願うということはなかなか今後は困難なことと思いますので、この会をこのまま進行いたしまして具体的な案を作り、討議決定しますことは、この会を非常に有意義にすることと思います。従いまして必要あれば小委員を設け起草し、それを討議されたらどうかと思います。

滝内 それでは先に中島先生からご提案いただきました医学会の案、これに対し皆さんご意見がないように見受けれます。もしご異議がなければ満場一致でそれを我々が受けるという事を示すような方法について、ご協議願いたいと存じます。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

滝内 (中島氏に向って) 先刻のお話は皆喜んでいらっしゃるようでございます。

——同拍手——

梅谷 外にございませんでしたならば……。

中島 外にありません。

滝内 その資格問題をやりましょう。

中島 後でやりましょう。それでは皆さん我々の会の提案をご承認下さいましたとすれば、本年度、来年三月学会を開くまでの期間の名誉会長と言うのは、日本医学放射線学会の会長を引き受けております私が、及ばずながら引き受けることになります。これは個人として引き受けるのじゃあございません。放射線学会幹事会の総意をもって引き受けるのであります。当分の間常任副会長としては、会長指名と言うことになっておりますので、この会合をやりますのに非常にご尽力頂いた滝内政治郎君をお願いしたいと存じます。(拍手) もう一人の副会長は、来年九州で会を開くことになりますから、いずれ帰りました上で九州の主だった会員諸君と我々幹部と相談しまして決定します。左様ご承知願います。

(満場拍手)

滝内 私図らずも名誉会長中島先生から、この非常に光栄ある副会長をご指名いただきまして、実は意外なことで予期致しませんのでお受けすべきかどうか、まだ迷っておるのであります。ちょっと二三時間考える間を猶予頂きたいと思います。

(余地なし!! の声起り、満場拍手)

中島 これも昨夜凡そ幹事会で相談してきたことで、私一存ではありませんからそれをひっくり返されると……。

滝内 それでは甚だ潜越ではありますが、只今お聞きの通りでありますので、微力でできるかどうか分りませんが、名誉会長は申すまでもなく、その他顧問の諸先生方の意を体しまして、皆さん方のご援助の下に、できるだけ事をさせて頂きたいと存じます。

中島 少し楽にして、お互い話し合ってもらったらどうでしょう。僕等は下の方へでも行って三十分でも……。

梅谷 その前にちょっと是非。この会員資格ということは非常に深刻な問題でありまし

て、又重要な問題でありまして、それを討議致しますにも心に思います事を十分にこの席で披瀝できないというような内容も多々あることでございましょうし、又我々のみならず先生方の方におきましても左様であろうと考えます。それでこれを二つに分けて考えたらどうかと思うのであります。先ず新会が創立致しました場合に、明日の日から会員として参加致します者の限度と言つものを暫定的に定めまして、それから将来職業的地位又は身分を保障する程度の割合重い意味の資格というものの、又それを定める上につきましての限度の方法であるというようなことは、只今新会が創立致しました時に、それに参加する新会員の資格とは、余程意味が相違するものでないかと存じます。勿論これは一律に合流した精神の下に立案して、帰する所は一でなければならぬのでございましょうが、只今の私共の実状に照しまして、そういう意味に正確な量的に質的に限定して定めるという事は困難でございまして、言を換えますれば、この新会に参加し得た者は、将来身分保証或は地位を決定する所謂重い意味の資格と同様と考えられる場合は、この新会創立後直ちに実際問題に移りまして会員を募ることに際しまして、これ自体大変複雑な仕事になってくると思いますから、先ず新会に入ってレントゲンの事を勉強しよう。又我々は従来からやっておったのだから参加して会員の一人となって勉強しよう、と言うような者は先ず一応寄せて然るべきものと存じますが、それとてもあまり素質の……こう申上げると潜越でございしますが、昨日まで運転手をしておった者が機械にスイッチを入れることだけを習って参加してくるかも知れない。勿論その人も将来どう言う勉強の方法を進められてするかは分かりませんが、これを俄かに断定することは失禮であります、差当りそう言うことになって参りまして、こう言うことになりますと医学会長に兼任して統率して頂くその会の内容が、そう言うことでございまして、時にある場合混乱状態に陥らないかと憂うるのでございます。それで私共の考えとしては、新会ができてそれに参加する者の資格と、将来身分保証する政治的の重い資格と言うものを二つに分けて、その重い意味の資格の評議という事は、追ってこの会が成立致しました後に、適当な方法で検討せられる方が、却って問題を静かに又冷静に、又周囲の事情を十分斟酌して決定されるのではないかと思います。只この場合政治的意味の資格問題を討議することは莫大な時間を要すると存じますが、先ずこの新しい会に入会する会員の参加資格と言うものを、暫定的に定めました方がどうかと思いますが、これは甚だ潜越な意見でございしますが、仮にこう言う愚見を提示して見た次第でございします。皆さんのご意見を拝聴できますれば結構かと思います。

中島 今のご意見は卒直に申せば、技術者の資格問題に関してのようでございしますが、資格問題はこの席では触れないようにしたいと思います。これは政府の仕事であって我々の領域に属さない事でありますから今日は触れない。我々の民間の会で会員として入れて良いか悪い。その程度のことで決議して頂きたいと思ひます。その点を三十分ばかり諸君は諸君でお話合い願ひ、我々は我々で下で話し合つて、また会を開くことにしたいと思います。

滝内 ちょっと休憩したいと思います。

中島 それから今一つお願いしておきたいのは、諸君は会を代表してきておられる代表者でありますので、諸君が承知したと言うことは、帰つて諮つたら駄目だったと言うのでは困りますから、全責任を以て引き受けたものは引受けると言う、それだけの腹を決めて

やって頂きたい。その事のできない者は我々の会にはいる資格のない者であると言うふうに、その位まで考えてやって頂きたいと存じます。

細江 ちょっとご参考までに、時間がありましたら各地方から集まっておられることありますから、地方地方の現状及び資格のことについて、どういようにやっておられるか話し合ってください。或は先生方に地方の状況を聞いて頂くという事も何か参考にならないかと思います。

中島 それではそれを聴いた上で、我々は我々で話し合うことに致します。

細江 それでは私は名古屋の状態を申し上げます。名古屋に於ては、いずれは技術者と云うものが一定の規則にはまった資格ができる、と言う前提の下に、数年前から殆んど専修学校の卒業生と言う事を主眼にしまして、大学で直接養成しないで、こういう人をお願いしている次第であります。だんだんこういう時代になって人がなくなり、最近では益々人がないので困っている状態ですが、しかし一面においてはそういう人を置きまして、片方、今まで運転手をしておったとか、どこかの小僧をしておったとか、そういう人から随分申し込みがあります。又最近になりまして傷痍軍人の方からも申し込みがありますが、それも今までの関係上対立した関係になりますので、全部断ってしまっていたのです。しかし人がないので現在は困っております。もう一つは私の方の大学では数年前から、各科にレントゲンを置くことになりました。医者が就職して外へ出て行ったときに、困らないように皆十分稽古させると言うのが、医学部長の方針です。こう各科にも技術者が入用なので、どう言う程度の人を入れたらよいか迷っております。この点を決めて頂いたら明日からでもそれに従って人を求めたい、痛切に感じている次第です。

中島 金沢地方でもこの頃人が足りませんものですから、私の方では普通、専修学校を出た人なら結構ですが、普通の方でも丸三年学内で研究しまして、三年たてば普通の技術者として修得証書というものを出示しております。それ以前は見習いということにしまして、外へは出しませんが、この頃沢山就職口はございますが、現在は三ヵ年勤めなければ出さないとすることにしております。

綱川 このことは諸先生の教室でもおありと思いますが、先生の方では如何でございますか。

中島 資格問題に触れないで、この会員をどこまで募集するか決めてもらわんと……。

関 東京は全国を縮図にしたようなものですが、私共のレントゲン協会が創立された当時は、自分でも一人前と思ひ世間でもそう思つた技術者だけの集まりでしたが二十年前のことですから、それが段々大きくなって発展し、ある場合には来るものは拒まずで会員にする者もある。ところが技術詮衡をしてみると、技術も人間の素質も全然駄目な者もある。それで会員を色々な事情から限定せねばならぬ。それで本人の履歴書を信用して適当な人の推薦を待つ、中西君も細江君も地方の責任者になって頂いておりますが、それらの人にやって頂いている。今度の新らしい会の場合でもそういう点を考慮し、一面、会そのものは政治的なものではなく、学会まで開こうというのであるから、そういう者を再教育するところまで進まねばならぬと思います。今度の副会長の滝内さんの学校がもっと発展して、一手に引き受けてもらったら良いと思う。一面では既存の技術者を再教育し、新らしい技術者をできるだけそういう方面で養成して行く。今の時世ではむづかしいかも

知れぬが、ある将来性を持つものならば、一年でも二年でももう一ぺん勉強する気持を持っているのじゃあないか。私等の病院でも、ここで当分働らいておれば、わきへ行って相
等な月給をもらえるというのでくる。それで月給はやれぬがこずかい位はやる。そのうち
外から来てくれといわれる。しかし私共の方でどの程度の技術があるというような事は保
証できませんから、まあ行って見ろというわけでやっていますが、新会の会員については、
既存の会の会員も皆責任をもって集めておりますので、ここに代表が出ておらぬ会があり
ますが、たとえ形は小さくても立派な内容を持ってやっている会ならば、その会の推薦の
形ですべて新会に引き継ぐべきで、どうしてもそういうものに全然関係のない者は、各地
方の養成機関を持ち得る学校の代表者が寄っているのであるから、その推薦によって新会
員に入れる。又梅谷君が別の意味でおっしゃった、将来のためということであれば、資格
問題でなく、お医者さんの方でどういう技術者が必要であるか、こういう技術者でなけれ
ば困るというようなお考えがあると思う。そういう先生方のご希望の技術者は、先生方の
手で育て内部に新しい技術者を養成する、或は古い技術者を再教育するような方法をとっ
て頂きたい。従来技術者は既存の会の推薦により、又会に関係のない者は、大学なり適
当な機関を通じて推薦する。そうすれば間違いなく集められるのじゃないかと思ひます。

梅谷 僕は一部君の意見に賛成ですが一部反対します。それはね、既存の会が推薦した
者はうんぬんということは、会自体の責任を全うする上に、これは非常に結構なことであ
るし、私も一つの会を背負っており多くの会員を持っておるが、会にくっついておれば、
何かできた時に有利であると期待して、参加し会費を払っている人もかなりある。それを
予期の通り我々がこういう時に、有利な地位を立たしめてやりたいということは、個人の
感情としては結構だが、実際履歴書を徴するとか何とかいっても——私共はそれをしてやっ
ていなかった。やるつもりではいたが——一つの雑誌で大体技術者というものは、こういう
事をやるのだなという事を見せるわけだが、恐らくそれを見て一行も意味の通じない者も
中にはあると思う。微積分を交えた理論のようなものを載せた事もある。それを見て反省
して、この程度のものが分かなければ、技術者の仲間にははいれないと思って勉強して
くれるだろうと思って、雑誌の内容を改革してきたつもりであった。所謂刺戟を与える意
味でその効果を狙っておったわけだ。私個人の事を申上げると、私は博打ちの子に生れ
芸者屋を営んでおって技術者に転向した者だ、こんな極端な者もありますまいが、世間
には会の雑誌を見て発奮し勉強した者もあったかも知れない。だが、会にくっついておっ
てその者が推薦されるということになって、そうして今度の新会に入るといって、新会が少
しも責任を帯びないというわけにはいかないと思う。

関 それは止むを得ない。

梅谷 政治的の資格の問題を会で意見を纏める時には、その会にはいつておった者につ
いては責任を帯びなければならない。それでは今入る会員を或る程度限定しないといか
んと思う。既存会が推薦すると言う事も結構であるが、今まで会費をとって引きつけてお
った責任を果し、重荷を下ろせると言うが、どうしても一部の者の性根を叩き直さなければ、
我々技術者というものの進歩的事業を達成することは望まれないと思うから、私は無責任
のようであるが、会員の仲間になんかそういうものがあつたら適当なそういう資格というもの
に該当するものになって貰うように、凡ゆる努力を個人としても致したいと思っておるが、

只漫然と会が推薦する会員をその儘というのはどうかと思う。

細江 話の途中ですが、それは新会長さんとこへ寄って下さった幹部の方々のご要請になっておるような事をご相談になって、現在おやりになっているような者を会員とするというようなことで、幹部の方からお話しになって頂いたらどうでしょう。

中島 将来資格問題が出た時には、厚生省の方で決定することなので、会員なるが故に資格を与えるということには行かないと思う。それで現在の会は、将来厚生省が資格でも与える場合に要望するような条件を備えるように、会員相互の間で勉強して行くことは必要であります。厚生省がどこに資格を置くかということが分らない現状に於て、それに適合するような者をどうこういうことは当分眼中におかないで、ただ技術者の会、民間の会としての会員資格という程度に考えておいて頂きたい。その点我々の腹をもう少し練りたいと思いますから、30分ばかり休憩さして頂きます。

石田 只今の中島先生のお説はごもっともでございますが、実は会員の資格者問題につきまして、いづれの会にも定めし会の規約とか何とかいうものを、お決めにしておられると思いますが、我々の方ではここに名簿を持ってきましたが、規約の一部が刷り込んであり、会に入会すべき者の資格も大体限定しております。ご参考までにご覧になって頂いたらどうかと思います。

滝内 休憩します。

—休憩 昼食—

滝内 それでは会を続開します。最初に当りまして先程からのお話のありました。新会への入会資格の事でありますが、これをいちいちご審議願います前に私の一つの提案がありますが、現在ご出席願っている皆さん方を創立委員にお願い致して、創立委員が紹介して頂く人——履歴書を附けて紹介して頂く——それを各地の顧問先生の審議を願って、会長が更に如何を決する、というような形式で決める。但しその標準は最低一年以上、相当な所で研究しておられる、或は修得しておられるというような者を標準として、ご推薦願えれば如何なものか。案が無ければ審議に都合が悪いからと思い私案を提出しました。これについて腹臆ないご意見を聞かせて頂きたいと思います。

松尾 先刻午前中からのお話、今副会長からのお話を承りますというと、先ずこれには基準がほしいだろうと思います。その基準を決めまして、今後の入会資格なり或は我々の希望する厚生省といいますか、主務省に対する請願書というようなものの基準——基準というよりも希望を決めて頂いて、各地方地方或は帝大あたりの要請されておられるところのもの、それによって決めるのじゃあないかと思います。ところが希望に対して申しますと、かつては私ばかりではなく各幹部の方もご存じだろうと思いますが、この前の九州総会の時におきまして、希望或は挨拶の中にも申しましたように、或は又ここにおられる赤間君が去年の請願書に書いておりますように、先ず専門学校程度の学校を是非創立させて頂きたいと言う希望があります。まずそれで以て今日は進むべきだろうと思います。それで先ず基準を決めまして、入会資格なり今後の第一段第二段でよろしいが、細則によって明らかになる事と思います。

梅谷 只今松尾さんのお話しなさいました事は、我々の最後の問題として多年待望の目標をお話しになったのでありまして、ごもっともではありますが、只今のは新会に対する

入会資格ということが差当りの問題であります。専門学校うんぬんということは、将来の政治的、重い意味の資格という問題に対する基準かのように拝聴致しましたのですが、もしそうだと致しますと、それをここで討議致しますようなことは、先程ご注意がございました通り、差当り討議すべき新会に対する資格ということの方が、必要な事ではないかと思ひます。その事と問題が少し枝葉にわたるように存じます。私のきき違いか解釈違いかも分りませんが、その点ちょっと……。

滝内 さっき提案いたしましたのは新会の入会資格でございます。今松尾さんのおっしゃったのは梅谷さんのおっしゃったように、暫く保留致しまして、新会の入会資格をどういつふに決めるかということ、先に審議致したいと思ひます。

松尾 ところが新会の入会資格を決めるのに、それを決めてそれに回ってやった方がよいと思ひます。

関 それも一つの考えであります。自分もレントゲン技術者であると自負して働いている人も沢山あると思ひます。又我々がある基準を設けて技術者でないといつても、世間ではレントゲンで働いている以上は、技術者であると考えます。新しい会は誰でもはいつて来られる道を設けておくべきであつて、もし本人がレベルより低いものであるならば、それを引上げるように努力してやるべきではないかと思ふ。今入れる人間を限定して決めるということは、現に働いている人をオミットすることになる。それで僕は滝内さんが言つたように適当な方法で推薦する形をとつて、それには履歴書を取るということが重要で、将来の会員名簿を作るためにも絶対に履歴書はとる。そして履歴書詮衡する以外に方法はないと思ふ。その代りこういうものができた早く入れという事を、できるだけ広い範囲に徹底するようにしておいて、できるだけ履歴書で詮衡する、将来一年二年後にはいろいろとする者には適当な資格を決めておくことは必要かと思ふが、現在そういうものを決めると、実際の問題として困難ではないかと思ふ。

中島 これは議論するととても纏らんと思ふ。我々が下で協議した所はそういう所に落付いたのです。大体それで我慢して頂きたい。と言うのは、今度の新会を作りますのは、資格問題とは全然離れている。資格問題は厚生省が決めるべき事で、民間でどうこういう事ではない。そういう際には我々医学放射線学会にも、厚生省から相談はありませんかと思ひている。そういう場合には我々の態度は態度として、充分協議して答申するつもりであります。ただこの間は技術者である者は人間的に指弾すべき者だとか、会の名誉にかかわる者だという者を除外すれば、大体に於て目的を達しはしないかと思ふ。そういう意味において、とにかく諸君は大部分は会を組織しておいて、その代表として出ておられるのであるから、諸君が帰られて今まで会にはいつておつた者を、お前はいかんぞと言つことは代表として言えない事ではないか。今までの会に入つておつた人は、先ずこれは無条件で包含しなければ、諸君の代表としての立場が悪くはなからうか。それで大体に於て今まで入つておつた人達は、履歴書をとつて顧問を経て適当と認めるものは会長に具申し、それによって会長が裁断を加えて入会せしめる。大体の基準は今滝内副会長の言われたように、先ず一年扱つておれば資格はある。という程度で会員に入れて、将来悪い行為をする者は会則によって除外して行く、将来会員として入れる者も、一年程度の者で地方顧問の人から推薦されて、そうして会長がこれを承認した者は会員としてゆく、という程度でや

って行きたいと思います。どうかこれは承認して頂きたいと思います。ご異存があれば一応聞かして頂きます。

賛成!! 賛成!! の声起る

梅谷 ちょっと……今までの会長先生のご意見勿論結構だと思いますが、ただこの一年と申しましても修業場所がいささか問題ではないかと思っています。これは固く強く主張するのはごさいませんが、単なる自分の私案としてまとめて参りましたが、修業場所におけるレ線専門員ということが、然らば何の程度でやるかと言うことは、これは私共は甚だ先輩諸先生私共を使用する先生方に向っての問題にとにかく申すような事で、甚だ恐縮にたえない次第であります。従いましてこれを強く主張するのでもないのではありませんが、単にスイッチの入れ方を教えられて、そこに勤めておる病院もレントゲンのレの字も知らない先生の所でやっている、というような例も私は現在沢山知っておるのであります。ある所ではネーベンの仕事をやっており、そこで日給を貰っておるのに、車夫にも教えておいてもらわぬと仕事が間に合わぬから、今度講習会があるそうだから連れていってこれといわれる。考えてみると一万自動車の運転をさせておって、すぐ講習を受けさせてそれをやらせる。そうすると私が今高給をもらっておるのが居づらくなる。私共に高給払はなくても車夫に教えて、往診から帰って来たらやらせればよい。非常に無念であります。医学会でやられる講習会におきましては参加規則と言うものを相等の技術者という事をお付け加え願ひまして、ただ七円払っておけば分つても分らなくても行ってくればよいのだ、というような事ではいけませんから……それで私は暫く待って下さい、とにかく講習におつれ申すことはいやだ。と言うことをはっきり申し上げておいたのであります。修業年限一年ということになりますと、講習会も来年からワンサと押しかけると思う。この時行ってやっておきさえすればよいと思いますから、一年と申しましても修業する場所を、嚴重な意味であばき出すと言うことはできますまいが、明文の上からでもレ線の専門医と言うことを——専門医ということもどういう事か言いにくいのでありますが——この間も「梅谷君、うちで故障ができたから、このカーボンでよいのか一寸見てくれ」ということを言われた。よく考えたらアーク灯のことと思いましたが、「レントゲンでカーボンを使う所はありませんが」というようなことで、そういう所におられる技術者も、ここにも一年おったのだというようなことになると、明らかに手っ取り早く言えば、我々職を喰んでいる月給の上に違いはせんかと思う。一年さえやればよいと言うような事になりはせんか。それで一年間やったという場所自体に、少し何とか色をつけて頂いたらどうかと思う。

中島 それはこう思っている。なかなかむづかしいから各地方地方の領域を分けて、我々の会の顧問を設置したい。その人の眼識によって判定してもらふ。そこで優秀であれば一年という年限は半年でも推薦するかもしれん。そういう程度でばんやりしておかんと、あんまりはつきりはできん。

梅谷 結構でございます。腹芸で……。

中島 それで地方部会というものをどうしても作らねばならぬ。それは日本全国を大体において分けておきますから、各会はどこかの部会に入る必要がある。汽車の都合で境目にあるような人は、東京に近いか新潟へ近いかそのどちらでも良いから、支部の名簿を作るようにしたい。支部には支部の責任を持つ幹事を入れて、諸君の希望のある所或は不平

のある所は、そういう事は顧問に言って貰って、我々の幹部は全国的に協議して、無論諸君の為を思ってこれが良いということを決めたい。そうすれば当分の間ゴチャゴチャが無くてよからうと思う。今支部の所在地はこういうことに案を決めたのです。北の方から申しますと、北海道——樺太を含んでいます——それは北海道大学に支部の中心地を設ける。それから東北、これは古賀教授の所におきます。ちょっと東北はどこからどこと県別にすることはできませんから、交通の便りな人は東北に入るとします。それから下って東京、それは恐らく岩崎閣下の所へ行くのじゃないかと思えます。これが関東から山梨長野方面が入ってくる。それから金沢は平松教授、新潟が田宮教授の所、それから大阪京都から愛知まで含めて、京都か大阪が便利のよい所へおいて頂く。それから四国が徳島に、山陰山陽あたりは岡山の武田君の所、九州一円、岡山の方が福岡より近い人はそっちへ入ってもよろしい。福岡は我々の教室へ置きます。それから朝鮮は京域の鈴木教授の所、満州は満大の入江教授の所、台湾は台北大学、もう一つ忘れました東海地方は名古屋医大の三矢教授に一辺伺って見なければ分りませんが、願って見ることに致します。それで凡そ全国の諸君が希望するような事はそこへ相談して、その顧問の方に働きかけて貰いたい。大体会員は一年という程度の大体の標準にして、多少の長短はその顧問の推薦見る所によって推薦し得ることで納めたいと思えます。

細江 一寸お伺い致しますが、この一年と言うことに對し異議はありませんが、小学校を出てもすぐ一年、それからある所では中等学程度を標準にしている所もありますが、それはこう……。

中島 それは顧問に一任してもらいたいです。病院のことから何から近所におらんと分らんからね。小学校を出た者は一率十年と言うふうに決めるのは、無理がありはせんかと思えますから。その人の如何人格の如何で、顧問の人が充分調査してやってもらうことにして頂きたいと思えます。

綱川 先刻「或は半年でも」と言うことがありましたが、どんな大学を出ても一年は必ずということにして頂けませんか。

中島 それは諸君の会だから、ご希望があればそう言うふうにしたが良からうと思えます。

綱川 梅谷君どうですか。

梅谷 そうですね。それは賛成です。

関 一番大きな問題が残っておるのですが、新しい会の名前は会長先生で命名願うことに致したいと思えますが……。

中島 我々が今相談したところでは、「日本放射線技術学会」としたらどうだろう。

長橋 技術者とか技術員とするとなんですから、技術学会としたらどうだろう。

綱川 広い範囲になって大変結構です。

仲川 只今会長先生から区域について、京都大阪方面と承りましたが、京都大阪方面の点は、後で顧問の先生方にご協議願ってですか。

中島 京都に近い所は京都支部、大阪に近い所であれば大阪支部ということにして行ったらよい。

綱川 ここで決めてしまったらどうかと思えます。

中島 君等の方ではっきり決められれば決めた方が良からう。

網川 学会の部会はどうなっていますか。

中島 大体決っております。

網川 そのままということにしては如何でございましょうか。

中島 今言った通り交流の便利に従って近い所へやっています。

梅谷 学会の方はあんまり大きくなっていると思います。

関 大きくてよいが一緒にした方がよくはないか。

梅谷 技術者は寄ると言っても、そう金もないし学会のように大きくは寄ってこれない。

関 府県支部があるから府県支部へ寄ったらよいではないか。

網川 医学会の区分と一致させて頂いたら便利がよくはないかと思ひます。

中島 大体一致しています。

長橋 ただ放射線学会の方には東海部会というのが無い。

中島 それは名古屋の、細江さん、今の助教授にお願いしますから。

三上 私の所は満州でございしますが、ご承知の通り満州は日本全体より広いのでございます。それで入江先生の所だけでは目が届かないと思ひます。内地の専門学校みたいなものだと言われているが、新京医科大学、ハルピン医科大学もあるのでございます。そこに放射線学会の先生方もおいでになるのでございますから、その辺もご考慮願ひたいと思ひます。

中島 ハルピンには元池、新京には〇〇君がいます。

三上 旅順大連にもおられるのですから。

赤間 北支蒙疆の方にもあるのです。

関 台湾の方も台湾大学の方にそういう関係はありませんか。一般的には対岸も一緒のようになっております。博愛会が総督府の関係でやっておりますから。

網川 支那を含めてもよいと思ひます。南支、シンガポールまでは。

関 そういう遠い所は。

長橋 大陸の方は大陸で寄って決めてもらわんと。

三上 先刻から実は悩んでおったんだが、私共は大日本帝国の臣民であると同時に、満州国国民であるように、日本のレントゲン技術者の会員であると同時に、満州国の技術者であると言うふうに二重の人格になりますから、帰りますと又満州国の技術者としての資格も決って来ねばならぬと思ひますので、実は悩んでおったので……。

梅谷 君、帰って先生に相談したらよいでしょう。

中島 満州は満州で相談してあつちはあつちで決めたらいいでしょう。

三上 区域の問題から来たのだが。

滝内 医学会の先生も同時に満州の医学会の会員であられるのだから、技術者も日本の学会を守り立てるようにしてご参加願ひたらどうでしょう。

中島 中心地が遠くて具合が悪ければ、いくらでも増設して良いと思ひます。

滝内 入会資格はお聴きの通り決定致したいと思ひます。ご異議ございせんか。

異議なし!! の声起り、拍手

滝内 それから会名も決りましたし……。

長橋 会名に異議ありませんか。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

中島 それから本部の事務所の事です、当分の間滝内さんに大体お世話を願いたいと思っておりますので、京都に本部を置きたいと思います。事務所は京都帝大の末次教授の所へおいて、滝内さんにお世話願いたい。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

滝内 ではそう言うように決めます。他に重要な事は……。

梅谷 新会がお陰様でできまして、会名も生れ、事務所もできましたのでございますが、この会は将来の我々の技術者の進歩発展の大事業に端緒を得たわけでございます。ここで我々が深刻に思っている将来の問題に進みます土台骨でございます。この様にすべてが立派に整いました以上は、この新会を基礎と致しまして、新会は従来の技術者会並びに個人がとりました、技術者問題に関する政治的挙措並びにその手続きは継承せずして、独自の立場で将来適当な処置を採られたいことをお願いいたします。

滝内 と申しますと。

梅谷 従来個々の技術者会がとりました各自各様の政治的挙措、陳情を致しましたとか或は我々の身分保証に関する、種々の陳情を政府当局に出したのも、又個人として手続を取った者もございますが、そういうことを新しい会が引き継いで継承するのではなく、適当な機会におきまして、医学会の所謂レントゲン学界を推進せられる大家権威のご助力を仰ぎまして成り立った、こうした強力な技術者会の下で、独自の立場で研究致しまして、適当な時期に必要ながあれば改めて手続きをするという方法で、つまり従来行いましたそのまゝを継承することをせぬと言う前提でやって頂きたい。

中島 それはそのままその通りで、前のは解消して零になったのだから、継承するもせんも無いと思います。

梅谷 それからもう一つ。将来我々の身分保証、地位、階級、検定その他政治的に大なる問題に関しまして、医学会の権威諸先生の下に処理をすべき問題が生じた時、この技術者代表というものが十分の意見を吐露し、そこにそれを十分聴取して頂きますような機会を必ず与えて下さいますように、その事は申すまでもない事と存じますが、その点もこの会として技術者と致しまして、特にお願い致したいと思います。

滝内 もう外に……。

網川 引き続きまして、会費とか会誌とか言うような事につきましても、折角の機会でございますからご審議願いたいと思います。

滝内 始めに会誌の問題ですが、発行するのかせぬのか、発行するとすればどこでするのかという事を。

関 どこで発行するのかと言うことは、結局本部のある所でやってもらった方が範囲が広いから後で始末し易いという理由だけでも、本部でやるべきだと思います。

網川 言うまでもなく、滝内副会長のご主宰によりまして、京大の事務所から発行して頂くのが当然でございます。

賛成!! 賛成!! の声起る。

滝内 ご承知と思いますが、現在出版物は日本出版文化協会が統制を加えておりますので、新しい会は、必要と認めれば別ですが、用紙の配給を受けることその他について可成りの制限があります。現在日本レントゲン協会は会にはいっておられますか。

関 今の会には入っていませんが配給は充分に受けています。今は特別な理由で入っていない方が便利がよいので……。

滝内 新しくするというと、私は色々な雑誌をやっておりました関係で出版文化協会の問題で行当たったのですが、雑誌の整理統合ということは賛成してくれまして、古い雑誌を三つ四つ集めてやると喜んでくれるのですが、新らしく発行するとなると、かなり許可がむづかしいようでございます。その点をどうすればよいか。

関 今は割合名義がはっきりすれば発行させます。昨年春から夏には申込が殺到したのと、又地方庁の移譲する関係上一年間の用紙使用量の少ないものは地方庁へ移譲しましたが、その整理の出来上った以上は新しいものを受けても良いという事でありました。

網川 万一どうしても新しい発行が困難であれば、こういう時は止むを得ないから、梅谷君の学会とレントゲン協会とが便宜上合併した形にすれば、お役所の方も異存はないでしょう。

梅谷 技術者はお恥しい話ですが、技術者が毎月雑誌を下手に出すと非常に困難な問題が起きますので、会員の動静その他の報告というようなものは、どんな方法でもやっていくとして、学術的な技術者の論文は医学会の雑誌へ、技術分科として良いものだけをまとめて載せて頂くことが我々の希望で、そうでもして年に一回なら一回ということにして、全国から集めてその中から顧問にお見せして、良いものだけを載せて頂くようにして、ただ会員の動静とか地方の状況とかいうような程度のものならば、費用の上でも発行の上でも極めて易々たるものだと思います。そういうものは一ヵ年一回位に纏めて、先生方の雑誌の隅の方へ技術者分科としてお出し願えるような方法を取って、我々の学問上の発表はそれでさして頂いたら結構と思います。これは私共が所謂学問的にもうちょっと、そういうことが言えるような地位に立ってまいりましたならば、言い易いことですが、現状のままではこういうことはご迷惑と存じますが、しかし十分監査の上でして頂くことにすれば、良いのじゃないかと思います。医学会の機構というものに一つの変化を加えることになりますから、強いことは申し上げられませんが、そういう案もあるということをご承知願いたいと思います。

網川 毎月出すという変なものまで載せるようになるから、回数を減らすということは異存はないが、折角できた会ですから何とか紙の方を工面して——医学会の雑誌に載せて頂くことはなかなかむづかしいことでしょうから、回数は減らしても技術者のものは技術者の会で発行したいと思います。

梅谷 それでも良い……。

関 連絡機関としても……。

梅谷 しかし連絡と一緒にして考えると、どっちもつかずのものになる。

網川 技術者の技能を上げて頂くために講座のようなものを……、そういうものが主になりはしないだろうか、どうだろう。

梅谷 そうすると、それへ我々の下手なものをくっつけると、その雑誌自体、先生がお

書きになるのに具合の悪いものになると思いますが……。

綱川 それもある。

梅谷 そんなだったら講義録のようなものを発行して頂いて、頭からそれに食い下るというような事だが、我々もやっておったがね。

綱川 論文でなくもっと平易なやつだが、しかし当分は特別ご寄稿を頂くことが多いが。

梅谷 皆良いと思うことを余程考えてやらないと、中途半端なものになると困るから。

綱川 論文といってもなかなか集まらぬから。

梅谷 いっそ医学会誌に掲載して頂くか、こっちでやるとすればどう言う形式をとるか、充分研究して掛らないと、こっちでやると言っても困るからね。

綱川 この問題は滝内副会長にお願いするのだが、大綱は決めてお願いせんと……。

野田 我々が前に出したのは技術を憶えるということであった。ああいう通俗的なものでない……。

梅谷 それから再教育の必要は絶対にあるのだから、講義録のようなものをこしらえて、全国一斉に読ませるという事にしたら……、しかしそれでは会誌でなくなるから、今は会誌のことだから。

関 会員同志の消息を知らせる程度でよくはないか。

長橋 技術者会ではなく技術学会だから、学会とすれば矢張り何か機関雑誌を持っておらんといかんと思う。それに向かって昂揚せねばならんですから、曲がりなりにも機関誌を持っておいた方がよいと思う。現在のレベルのものにしたがよからう。

滝内 会名は日本放射線技術学会になりましたが、名前から考えますと医療以外のもの、例えば結晶物理学を研究している物理学者がある。そう言う人も含めたものですか。

梅谷 それは医療だけじゃな。

滝内 現に京都にX線懇話会というものがあります。主として物理学をやっております。そういう人の放射線技術というと、やはりはっきりしておかないと、向うを含めたようになりますから、名前から言えば向うを含むように聞こえますから。

中島 技術と言うと将来工業用とか何とかに、例えば材料強弱の検査ということは将来どこまで発展するか分らないから、そういう場合はそういう技術者が出てきたとき抱き合せするので、こういう名前をつけたのですが、大体において医療関係の技術者の会を目的としておるので、将来を慮って“医学”という字を省いただけで、物理学とかの人は含んでいないつもりであります。将来そっちの方の技術者が出た場合には技術者ですから、将来の準備だけのことで現在はその心配はしなくて良いと思います。

梅谷 工業理学の方は全部X線で、放射線ともレントゲンとも言ってはおりません。

綱川 それで区別がついたと言うようなものだ、放射線と言えば医学と……。

中島 放射線といっても、将来はどういうものに関してどういうものが出て来ぬとも限らぬ。そしてその方面の技術者が要ることになるかも分らんものだから……。

滝内 例えばレントゲン専修学校を卒業して、三菱のX線研究室におるといような者もおります。

梅谷 島津さんとか、東京電気で相当権威ある技術者をご参加になっておりますから、それは準じたらどうでしょう。

長橋 幹事に2位推薦したらよからう。

梅谷 こちらもあゝ、いうものから学ことが多いから……。

綱川 物理学は双方とも同じ事なんだから。

滝内 それもこっちが認可すれば入れますか。ご異議ありませんか。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

中島 そうすれば雑誌は特別に発行するのですね。部数を少くしましても。

瀬内 次は会費の問題ですが、年額どれ位の会費が適当でしょうか。

関 それは必要にして充分な額で、会費を安くしたのが費用がなくて仕事ができない。沢山集めたが使い道がないでも困るのですね。

綱川 医学会は8円でしたね。

梅谷 そうすると6円が至当かな。月に50銭宛で仕事ができなければ仕方がない。

瀬内 雑誌を先ず4回見当にして頂いて6円要ります。

長橋 発送費が余計に要ります。月刊は安いが季刊となると18銭位かな。

梅谷 それは厚いからです。私共の方で出しておるのは4銭です。

滝内 それでは6円に決めて頂いたら如何でしょう。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

滝内 次にその他の細則は先刻会長先生からお話のあったように、医学会の会則を参照しまして、皆さんの先刻からのご意見を汲んで作ってゆくという事にしたらどうかと思います。いちいち逐条審議して行くと夜通しかかりますから。

関 それは常識的な問題だ。どうぞ適当に。

野田 入会金はありますか。

綱川 それも医学会に準じよう。

中島 学会には入会金はありませんね。

石田 本部へ納めるのは6円ですが、支部も経費が要ると思いますが、その方はどうなりますか。

長橋 それは何とか、支部は支部でやらんといかんでしょう。

細江 支部は支部として適当な方法で、その都度集めたらどうでしょう。

綱川 余裕ができたら本部から補助を頂く、当分は支部独自でやって行きましょう。

石田 大体の一定の額を決めておいたらどうでしょう。

綱川 集金方法が困るので、会費を7円にして1円を支部へ貰うと具体的には楽になるんだ。

梅谷 一ヵ所で集めて分けた方がよいのかな。

関 現実の問題としてはそうなってくるのだ。会員が多くなると月額50銭は大きな額になる。3割位補助しても本部は不足を感じない。

綱川 6円でも多少補助を頂けるかな。

関 全部の人が定額の会費を納めたら、非常に楽な会計がとれると思う。

古野 何百人位の見込みですか。

綱川 差当り千人はできると思います。あまり査定が厳重だと困りますが。

古野 千人あれば6円で支部の会費は出るのじゃありませんか。

関 全員が払うと考えれば十分足りる。

綱川 払わぬ者は除名だね。

細江 公務に従事している者は引続いてやって行くように。

梅谷 それは勿論。

加藤 会員の移動ですが、東北から東京へ転勤した場合、郷里が東北だから東北の支部にはいたい、というような希望があると思いますが。

綱川 それは矢張り認めないで、近い所へはいる方がよいね。気持は残っておっても区域は区域で確定しておかないと、運営上困るじゃないか。

中島 年に一回は会うのですから同窓会みたいなものを作って……。

滝内 それでは今、会費の問題は6円とって、適当に本部で会員数に按分でもして補助金を送る、ということで一任しておいて頂いたらどうでしょう。それから準会員制度はおきますか。

綱川 医学会でおやりになっておるように会費と同額送っておけば雑誌は来る、というのはどうでしょう。

関 会員配布以外の分は全部出版配給会社へ渡さなければならない。表向きは準会員ということにでもしなければ、直接売ることはできないのです。

滝内 大学で勉強中というような方には、会費は少し安くして準会員として入れておく所もあります。

末次 準会員もある程度年数がたてば会員になれるのですから、やっておいたらどうですか。

綱川 会則の上では準会員と謳わずに、雑誌は会員並に送ったらどうでしょう。

関 将来入会の資格はあるが、今は勉強中で入会できない者に、暫定的に準会員という制度を設けるか。端的に言えば専修学校の生徒みたいに一年たてば必ず卒業するし、どこかに就職すれば推薦を得て入会できるが、在学中も会員と同じように勉強して行きたいというような者はどうするか。

松尾 希望者は準会員として認めるということにして読ませることにしたら。

関 僕の言うのは雑誌を読ませる読ませぬではないのだ。準会員とすれば会合も出席できるし、会員に準ずる権利を持たせると言う問題なのだ。

綱川 準会員というものは制度上は設けずに、雑誌を送ってやる。部会に出席聴講できるということにして、会則では正会員だけにしておきたい。

滝内 準会員は認めないという話ですが、そうしますか。

松尾 準会員は認めないということは、一年以上修得すれば会員に対して大変良いことだと思います。

梅谷 機械屋さんなんかどうですか。

関 それは技術者だから正会員にしたら良いじゃないか。一年以上おっても僕の所における助手というような者は、自分自身で一人前でないと思えば飽くまで推薦することはできぬ。しかしいろいろ会合にも出してやりたい、ものも読ましてやりたいというような場合、会に出席する権利だけは持たしておく。

しかし発言権は全然無いが、会員の受ける権利だけは受けさしてやるということにした

い。

綱川 医学会あたりでも私は会員でも準会員でもないが、年額8円は受取って下さるし、雑誌も内緒で送って下さる。学会の出席聴講もできる。それと同じよね。

三上 満州では準会員というようにして、扱いは正会員と同じ、それで矢張り学会の席上で何か言わして貰えるということが、非常に勉強になり刺激になるのです。

関 部会会員でも良いじゃないか。

綱川 先程反対したがそれでもよいわ。

島崎 準会員として特典を与えてもらえるといいね。

滝内 それでは準会員制度を設けるかどうか。

設けるようにして頂きたい、の声あり

滝内 それでは置くことにしましょう。準会員の会費は犠牲的に安くしてやったらどうでしょうか。

綱川 それでは準会員でいた方がよい、ということにならんか。

滝内 勿論準会員も顧問先生の推薦によらなければならんのですよ。それでは会費は同じにしておきましょうか。

関 助手なんか払えなければこっちが負担してやればよい。それ位のボーナスはやれ。

滝内 それでは準会員を置く。そして会費は6円とすることに決定致します。

それから来年は総会は医学会をお開きになりますから、そういう所へ我々も勉強に参りますから、傍で総会を開かせて頂く。医学会が九州であるのに我々が東京で開くというような事はせぬようにして頂いたらどうでしょう。

梅谷 結構です。

中島 それは昨夜我々が決めたことなんです。

綱川 発会はいつですか。折角のこの機運を冷めさすといかんですから。

関 総会前に発会式を挙げておくか、又は総会の時にやるか。

滝内 今から準備しまして、設立総会を九州総会の時にする。そういうことに決めたいと思います。ご賛成願いたいと思います。

賛成!! 賛成!! の声あり、満場拍手。

滝内 これで重要なことは大体出たと思いますが……。

細江 ちょっとお尋ねしておきますが、地方会員に対して会員であると言うことが、'今までの会にはいってなかった方には分からぬ方もあると思います。そういう方には本部から通知することにしますか。

関 創立総会の前に皆分かっているからならんのだから……。

綱川 来年の総会で会則が承認された時に初めて会則の効力ができるというのは、それとも……。

梅谷 それでは今日ここに寄っておる我々が、ここで入会手続きをとることにしたら……。

綱川 早速に会則案を作って頂きまして、創立委員会が承認し、来年の総会で事後承認を受けるという事にして、発会してしまうのが良いじゃないか。

梅谷 こまごました事はともかく、会費も決まっておるのだから……。

関 後はなるべく会員になる人を多く集めることで、それを何時までに纏めておくかということ。総会の時に持ち寄るというわけには行くまい。

滝内 来年の総会は何月ですか。

中島 3月末か4月初めです。

本島 それではここで会則の起草委員を決めて、それでやったらどうでしょう。

滝内 それでは新会の創立の事を、今ここでお話しのように決ったことにして、会則の審議を小委員会を作って皆さんのご承認を得る。その指名を会長さんの方で3、4名お願いします。

中島 3名位でいいですか。

滝内 如何でしょう。

異議なし!! 異議なし!! の声起る。

中島 梅谷君と関君と赤間君に起草して頂いて審議し直そうと思います。

滝内 それでは十分程休憩します。

休憩

〔速記はここで終り、会則を審議決定閉会〕